

	施策事業名	事務事業名	事務分掌	目的・成果	事業概要	担当課
5 活力を創り高めるまち						
ものづくり産業 商業・流通・サービス産業	既存産業の活性化支援	地場産業振興事業	地場産業の活性化を図るため、再生紙の利用促進等を支援すること。	地場産業の活性化を図ること。	・「紙のまち ふじ」にふさわしい地場産業の振興と、環境に配慮した生産活動の推進を図るため、再生家庭紙の利用促進を強化する。 ・「ものづくり力交流フェア(隔年開催)」を開催し、市内のものづくり企業が有する高い技術力や革新的な取組を市内外に広く発信する。	産業政策課
	まちなかのにぎわい創出支援	中心市街地活性化支援事業	中心市街地の活性化を図るため、TMO事業等を支援すること。	◆TMO(平成17年5月2日設立)がTMO構想に基づき実施する商業等活性化事業を支援することにより、中心市街地の活性化を図る。 ◆商店街イベントに対する助成を行い、中心市街地における地域商業の活性化を図る。 ◆中心市街地における空き店舗対策として、「あなたも商店主事業」「空き店舗等活用促進事業」「まちなか活用事業」を実施し、リノベーション等を用いた再生・利活用に向けた事業を支援する。	①平成19年度から空き店舗対策及び次代のまちづくりリーダー養成を目指し「あなたも商店主」事業を実施しており、富士駅周辺地区及び吉原地区において開店を支援している。まちの賑わい創出を牽引する優れた個店づくりを図るため、開店経費の一部支援、経営ノウハウの指導などを行っている。 ②富士TMO構想に基づき平成17年5月2日に「富士TMO」(事務局:富士商工会議所)が設立された。富士駅周辺地区では「健康」をキーワードに「富士健康印商店会」、吉原地区では「吉原宿の再生」をキーワードに「タウンマネジメント吉原」が、中心市街地の活性化を目指して事業に取り組んでいく。 ③商店街イベントに対する助成を行い、中心市街地における地域商業の活性化を図る。	商業労政課
	商業振興によるまちの活性化	ふるさと納税推進事業	地域産品の価値向上を図るため、ふるさと納税返礼品の送付、特産品のブランド化に向けた支援等を行うこと。	ふるさと納税返礼品のPRを図るなど、寄附額の増加に向けた取組を推進すること。	・ふるさと納税返礼品のPR ・ふるさと納税制度による寄附者への特産品等の配布等	産業政策課
	港湾の利活用推進	港湾振興事業	港湾の振興を図るため、その利用促進を支援すること。	①田子の浦港がより使いやすくなることで、企業の物流効率が促進される。 ②田子の浦港がにぎわいのある港となることで、市民が親しみをもち、港の機能について理解を深める。	・田子の浦港振興ビジョンに基づき、ベイエリアの振興と活性化に寄与する事業を展開すると共に、行政と港湾関係者、地元住民等が連携して港湾の利用促進を図る取組を推進していく。	産業政策課
	地場産品の生産支援と付加価値の向上	地産地消推進事業 畜産業振興事業 茶業振興事業 農業振興事業	地産地消及び食育の推進を図るため、地場産品の啓発等を行うこと。 効率的かつ安定的な畜産経営を推進するため、畜産振興に関する計画を適正に進行管理すること。 特産農作物の振興を図るため、茶業の生産奨励等を行うこと。 効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農業振興及び農用地の管理に関する計画の進行管理、農業者及び農業団体の支援等を行うこと。	安全安心な地元農産物を提供するなどにより、地産地消の推進を図ること。 畜産業の振興を図ること。 茶業振興を図ること。 農業者及び農業団体の支援等を行うこと。	地産地消の推進と地元農産物の啓発を行う。 畜産業者の安定的な経営を図るため、疾病の予防や振興を行う。 茶業者の安定的な経営を図るため、「富士のお茶」と「富士のほうじ茶」の振興を行うと共にブランド化を図っていく。 農業者の安定的な経営を図るため、農業者を支援すると共に地元農産物の振興を行う。	農政課 農政課 農政課 農政課
中小企業等振興	生産基盤の保全・拡充	荒廃農地対策事業 鳥獣被害対策事業	耕作面積の減少を抑制するため、荒廃農地の解消に関する支援等を行うこと。 有害鳥獣による農業被害を防止するため、被害防止対策を行うこと。	荒廃農地の再生と活用を図る。また、就農促進につながる取組を行うこと。 有害鳥獣被害防止に関すること。	荒廃農地の発生を抑制すると共に解消を目指し、農地所有者等による市民農園開設の促進や就労支援施設への農業支援を行う。 農業者の安定的な経営を図るため、有害鳥獣の被害防止等の事業を行う。	農政課 農政課
	担い手の確保・育成	担い手確保育成事業	効率的かつ安定的な農業経営を図るため、農業後継者等の育成支援を行うこと。	新たな農業の担い手を確保するための支援を行うこと。	農業の後継者や担い手を増やし、荒廃農地の発生防止や解消に繋げる取組を行う。	農政課
	経営基盤の強化及び起業・創業支援	DX・テレワーク推進事業	企業等のデジタル変革を推進するため、テレワークの導入等を支援すること。	DX・テレワークの環境整備を促し、立地企業の増大を図ること。 市内企業のDX・テレワークの導入の促進を図ること。	・市内の企業にDX・テレワークを広めるための活動→ ・首都圏のDX企業・ワーカーを富士市へ誘致するための活動→ ※自社開発ソフトの販売など営業目的の活動はご遠慮ください。	産業支援課
	雇用及び就労への支援	雇用対策事業	勤労者の労働環境を改善するため、雇用対策を促進すること。	職業を求めている市民に、求人情報や雇用情報のほか、生活安定のための情報を提供する。	①市内事業所を対象に、多様な働き方や育児休業等の実態を調査し、労働施策への反映を図る。 ②内職を希望する市民のために内職相談業務を実施する。 ③人材アリストUー30合同企業説明会を開催する。 ④静岡労働局と富士市雇用対策協定に基づく年度事業計画の進捗状況管理を行う。 ⑤学生と企業の交流イベントを開催する。	商業労政課
	労働環境の充実	技能振興事業	技能者の生活安定及び技能職種の普及を推進するため、技能職団体への補助金の交付及び技能者の支援を行うこと。	技能職種の普及及び業界や業種の発展に寄与するとともに、地域産業の発展に貢献すること。	①市長表彰(技能功労者、優秀技能者)の実施 ②「技能フェスティバル」の開催 ③ものづくり教室の開催 ④技能職団体への補助金の交付、団体運営の支援 ⑤「マイスター」認定事業	商業労政課
		労働啓発事業	勤労者の教養を深めるため、労働教育を充実させること。	男女が共生し、楽しくいきいきと働ける職場の確保とその職場の環境を整備すること。	就労の促進、就労環境の改善のために次の事業を実施する。 ①労働教育に関する事業 ②キッズジョブの開催 ③市内小中高高等学校のキャリア教育についての支援	商業労政課